

半期報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された半期レビュー報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほ銀行

(E03532)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	7
4 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	38
1 【主要な設備の状況】	38
2 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
(1) 【株式の総数等】	39
① 【株式の総数】	39
② 【発行済株式】	39
(2) 【新株予約権等の状況】	44
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	44
(4) 【ライツプランの内容】	44
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	44
(6) 【大株主の状況】	44
(7) 【議決権の状況】	45
① 【発行済株式】	45
② 【自己株式等】	45
2 【株価の推移】	45
3 【役員の状況】	46
第5 【経理の状況】	47
1 【中間連結財務諸表等】	48
(1) 【中間連結財務諸表】	48
① 【中間連結貸借対照表】	48
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	50
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	52
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	54
【注記事項】	56

【セグメント情報】	84
【関連情報】	87
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	88
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	88
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	88
(2) 【その他】	90
2 【中間財務諸表等】	91
(1) 【中間財務諸表】	91
① 【中間貸借対照表】	91
② 【中間損益計算書】	93
③ 【中間株主資本等変動計算書】	94
【注記事項】	96
(2) 【その他】	105
第6 【提出会社の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107
独立監査人の中間監査報告書	108
確認書	110

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月28日
【中間会計期間】	第15期中（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 林 信秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 小杉 雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 小杉 雅弘
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度中間 連結会計期間	平成27年度中間 連結会計期間	平成28年度中間 連結会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,198,468	1,273,027	1,207,150	2,476,973	2,481,377
連結経常利益	百万円	464,973	486,584	340,730	832,208	834,004
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	294,450	320,626	253,473	—	—
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	—	—	—	485,317	559,798
連結中間包括利益	百万円	636,391	81,261	107,378	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,684,343	257,307
連結純資産額	百万円	8,133,795	8,615,976	8,064,106	9,159,932	8,769,839
連結総資産額	百万円	155,103,219	161,690,599	165,976,043	161,842,381	161,697,891
1株当たり純資産 額	円	413,465.69	464,223.10	459,356.64	476,022.72	473,966.90
1株当たり中間純 利益金額	円	18,230.45	19,851.12	15,693.41	—	—
1株当たり当期純 利益金額	円	—	—	—	30,047.71	34,659.03
潜在株式調整後1 株当たり中間純利 益金額	円	18,230.42	19,851.09	15,693.38	—	—
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益金額	円	—	—	—	30,047.67	34,658.99
自己資本比率	%	4.30	4.63	4.47	4.75	4.73
営業活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	2,482,640	1,973,753	1,773,866	4,656,436	1,303,922
投資活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	△936,038	2,486,499	3,729,493	2,732,401	3,465,991
財務活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	△721,257	△424,390	△223,683	△848,277	△392,695
現金及び現金同等 物の中間期末残高	百万円	19,160,484	28,965,026	34,501,048	—	—
現金及び現金同等 物の期末残高	百万円	—	—	—	24,924,286	29,279,096
従業員数 〔外、平均臨時従 業員数〕	人	34,963 〔16,998〕	35,691 〔17,196〕	37,815 〔17,346〕	34,528 〔17,091〕	35,382 〔17,172〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第13期中 平成26年9月	第14期中 平成27年9月	第15期中 平成28年9月	第13期 平成27年3月	第14期 平成28年3月
経常収益	百万円	1,097,799	1,151,966	1,075,664	2,238,239	2,251,728
経常利益	百万円	398,143	411,055	281,170	686,320	704,076
中間純利益	百万円	265,540	282,426	212,688	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	423,188	490,212
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数						
普通株式	千株	16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種 優先株式		64	64	64	64	64
第八回第八種 優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十 三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	6,544,547	7,103,813	7,181,136	7,312,024	7,346,292
総資産額	百万円	154,789,206	160,788,060	158,150,176	161,108,555	161,122,736
預金残高	百万円	87,731,799	95,805,535	101,928,492	93,528,342	100,197,037
貸出金残高	百万円	67,685,858	71,124,677	69,100,177	70,873,844	70,374,392
有価証券残高	百万円	43,953,689	38,445,416	31,663,053	41,235,710	37,903,140
1株当たり配当 額						
普通株式	円	—	—	29	15,024	17,330
第二回第四種 優先株式		—	—	—	42,000	42,000
第八回第八種 優先株式		—	—	—	47,600	47,600
第十一回第十 三種優先株式		—	—	—	16,000	16,000
自己資本比率	%	4.22	4.41	4.54	4.53	4.55
従業員数		26,884	27,522	29,452	26,561	27,355
[外、平均臨時 従業員数]	人	[10,649]	[10,868]	[11,271]	[10,739]	[10,909]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間における主な関係会社の異動は以下のとおりです。

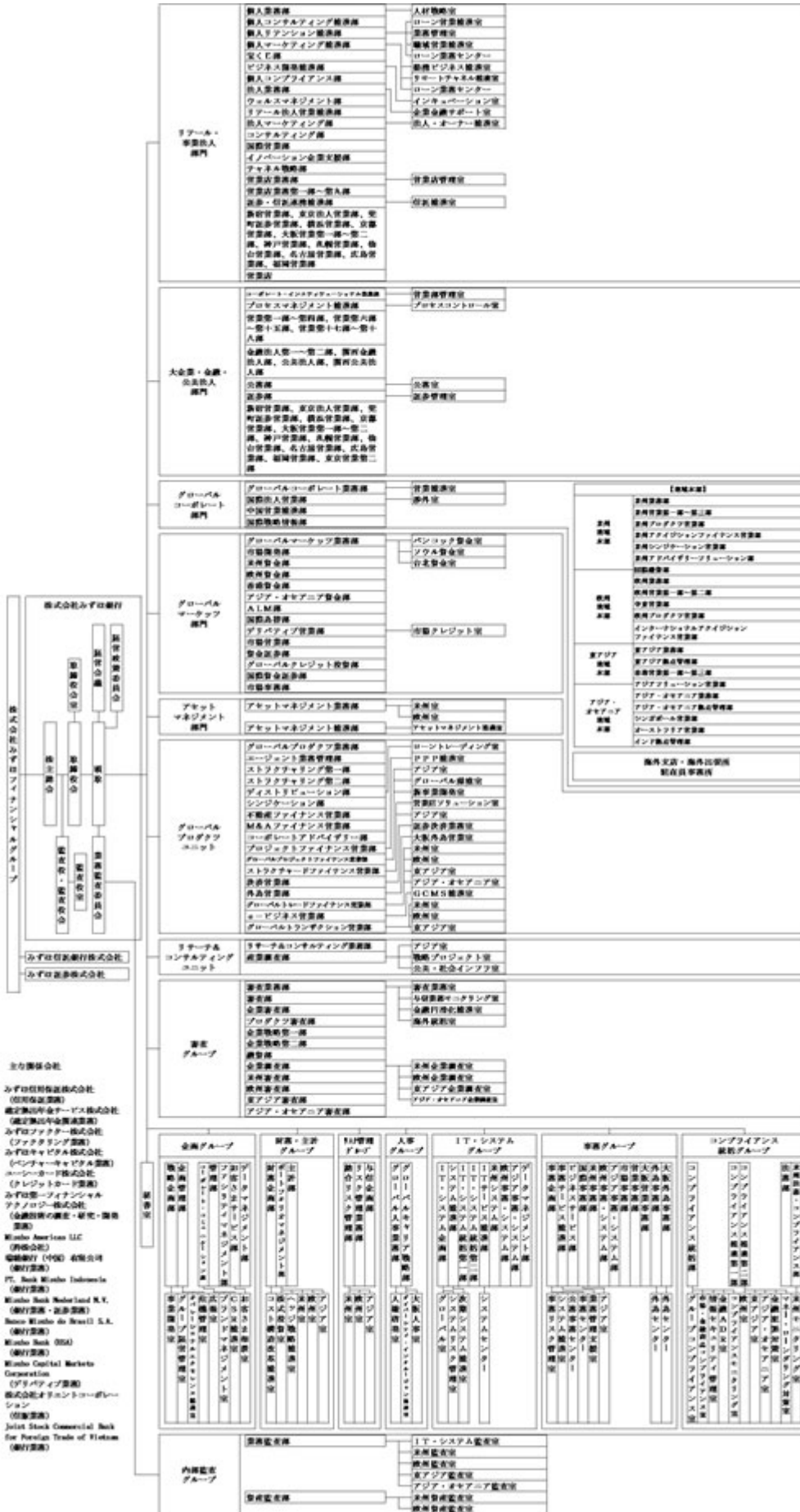
(グローバルコーポレート部門)

「みずほフィナンシャルグループ」(以下、当グループ)は、平成28年7月1日施行の米国外国銀行規制上の要件を踏まえ、米国銀行持株会社Mizuho Americas LLCを当行100%出資にて設立し、新たに当行の連結子会社といたしました。また、平成28年7月1日に当グループの主要な米国現地法人をその傘下に再編いたしました。

当行の平成28年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

事業系統図

(平成28年9月30日現在)



(当行及び当行の主な関係会社の事業セグメント)

当グループは、平成28年4月より顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

これに伴い、当行グループは、事業セグメントを顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門」「大企業・金融・公共法人部門」「グローバルコーポレート部門」「グローバルマーケット部門」「アセットマネジメント部門」の5つの部門に変更しております。

株式会社みずほ銀行は、全ての事業セグメントに属しております。

その他の主な関係会社の区分は下記のとおりとなります。

リテール・事業法人部門：

みずほ信用保証株式会社、みずほファクター株式会社、みずほキャピタル株式会社、ユーシーカード株式会社、株式会社オリエントコーポレーション

グローバルコーポレート部門：

Mizuho Americas LLC、瑞穂銀行（中国）有限公司、PT. Bank Mizuho Indonesia、Mizuho Bank Nederland N.V.、Banco Mizuho do Brasil S.A.、Mizuho Bank (USA)、Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

グローバルマーケット部門：

Mizuho Capital Markets Corporation

アセットマネジメント部門：

確定拠出年金サービス株式会社

その他：

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社

3【関係会社の状況】

(1)当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社は次のとおりであります。

Mizuho Securities USA Inc.

(2)当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。

(3)当中間連結会計期間において、当行の関連会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

みずほインターナショナルビジネスサービス株式会社

みずほマーケティングエキスパーツ株式会社

BLUE HEAVEN FUNDING CORPORATION

ETERNAL FUNDING CORPORATION

Spring Capital Corporation

(4)当中間連結会計期間において、新たに当行の関連会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
みずほ成長支援 第2号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	百万円 2,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Americas LLC	米国ニューヨ ーク州ニューヨ ーク市	千米ドル 3,929,204	持株会社	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係	-	-
Mizuho AsiaInfra Investment (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール市	千シンガポール ドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	米国ニューヨ ーク州ニューヨ ーク市	千米ドル 32,847	信託業務 銀行業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	預金取引関係 事務委託関係 コルレス関係	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、Mizuho Americas LLCであります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年9月30日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	18,182 [11,557]	1,611 [279]	7,590 [61]	1,123 [104]	240 [55]	9,069 [5,290]	37,815 [17,346]

- (注) 1. その他の従業員数には、連結会社の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員17,146人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年9月30日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	16,596 [9,445]	1,597 [279]	4,100 [39]	880 [103]	91 [24]	6,188 [1,381]	29,452 [11,271]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員68人、嘱託及び臨時従業員11,237人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は21,471人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては緩やかな回復が続きましたが、一部には弱さもみられました。先行きは、米国を中心とした緩やかな回復が期待されますが、下振れリスクは残存しており、英国のEU離脱問題や各国でのテロなどの地政学的リスクの高まり、中国経済の動向などには注視を要する状況となっております。

米国経済は、雇用環境が総じて良好に推移し、底堅い個人消費や輸出の伸びにも支えられて回復基調が継続しました。先行きも、緩やかな拡大基調が続くと見込まれますが、金融政策正常化の動きに伴う影響や政治動向には留意する必要があります。

欧州経済は、個人消費を中心に緩やかな回復が続きました。先行きについては、英国のEU離脱の動きに伴う投資の抑制などの影響により、力強さを欠くことが予想されます。また、南欧諸国での不良債権問題や、地政学的リスクの高まりにも留意する必要があります。

アジアでは、中国経済は政策の下支えもあり安定的に推移しました。今後についても、各種政策の効果が見込まれるものの、資本ストック調整が重石となり、当面は横ばい圏での動きにとどまるとみられます。新興国経済については、成長に勢いを欠く状況が続きました。先行きは、各国通貨や資源価格の変動の高まりも懸念され、景気拡大は緩やかなペースにとどまるとみられます。

日本経済は、輸出に持ち直しの動きがみられる一方、個人消費や設備投資が依然低調なことから、全体としては踊り場の状況が続きました。今後は、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されますが、海外経済の不確実性の高まりや為替動向に留意する必要があります。

(2) 当中間連結会計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）の概況

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は91社、持分法適用関連会社は14社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前年同期比658億円減少して1兆2,071億円、また、連結経常費用は同799億円増加して8,664億円となり、連結経常利益は同1,458億円減少して3,407億円、親会社株主に帰属する中間純利益は同671億円減少して2,534億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前年同期比815億円減少して4,182億円（国内2,873億円、海外1,371億円、ただし相殺消去額控除前）、役務取引等収支は同10億円減少して1,853億円（国内1,371億円、海外482億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支は同459億円増加して929億円（国内644億円、海外284億円）、その他業務収支は同68億円減少して1,026億円（国内773億円、海外253億円）となりました。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比1兆4,607億円減少して69兆6,080億円、有価証券は同6兆4,887億円減少して31兆335億円、現金預け金は同5兆2,291億円増加して35兆4,631億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比4兆2,781億円増加して165兆9,760億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比1兆5,139億円増加して103兆5,670億円、譲渡性預金は同2兆1,688億円減少して8兆8,096億円、借入金は同1兆3,363億円増加して8兆9,759億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比4兆9,838億円増加して157兆9,119億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比7,057億円減少して8兆641億円、1株当たり純資産額は459,356円64銭となりました。

(3) 自己資本比率

連結総自己資本比率は16.01%、また単体総自己資本比率は16.37%となりました。

(4) セグメントの状況

連結業務粗利益は7,991億円で、その内訳は、リテール・事業法人部門2,289億円、大企業・金融・公共法人部門1,764億円、グローバルコーポレート部門1,885億円、グローバルマーケティング部門2,397億円、アセットマネジメント部門△7億円、その他△336億円となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は3,258億円で、その内訳は、リテール・事業法人部門△234億円、大企業・金融・公共法人部門1,088億円、グローバルコーポレート部門768億円、グローバルマーケティング部門1,915億円、アセットマネジメント部門△7億円、その他△271億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1兆7,738億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果3兆7,294億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の借入、優先出資証券の償還や配当金の支払等により2,236億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、34兆5,010億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収支は2,873億円、役務取引等収支は1,371億円、特定取引収支は644億円、その他業務収支は773億円となりました。一方、海外につきましては、資金運用収支は1,371億円、役務取引等収支は482億円、特定取引収支は284億円、その他業務収支は253億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	338,260	169,195	7,730	499,726
	当中間連結会計期間	287,334	137,150	6,266	418,218
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	448,179	277,085	51,242	674,022
	当中間連結会計期間	399,795	286,740	49,211	637,324
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	109,918	107,889	43,511	174,296
	当中間連結会計期間	112,460	149,590	42,944	219,106
役務取引等収支	前中間連結会計期間	126,077	60,453	57	186,473
	当中間連結会計期間	137,115	48,256	△5	185,378
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	180,392	69,191	3,360	246,223
	当中間連結会計期間	190,054	60,739	2,751	248,042
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	54,315	8,737	3,302	59,749
	当中間連結会計期間	52,938	12,482	2,756	62,663
特定取引収支	前中間連結会計期間	38,167	8,787	—	46,955
	当中間連結会計期間	64,467	28,439	—	92,906
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	44,289	9,321	1,927	51,682
	当中間連結会計期間	64,929	28,977	—	93,907
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	6,122	533	1,927	4,727
	当中間連結会計期間	462	538	—	1,000
その他業務収支	前中間連結会計期間	85,813	23,644	—	109,457
	当中間連結会計期間	77,320	25,308	—	102,628
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	107,796	29,830	—	137,626
	当中間連結会計期間	110,104	31,877	18,864	123,117
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	21,982	6,186	—	28,168
	当中間連結会計期間	32,784	6,569	18,864	20,489

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は110兆8,697億円となり、主な内訳として、貸出金49兆9,702億円、有価証券28兆1,017億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は39兆4,683億円となりました。また、利回りは国内で0.71%、海外で1.44%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は109兆9,213億円となり、主な内訳として、預金85兆6,209億円、借入金9兆512億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は38兆220億円となりました。また、利回りは国内で0.20%、海外で0.78%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除した結果、資金運用勘定の平均残高は146兆337億円、利息は6,373億円、利回りは0.87%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は144兆2,977億円、利息は2,191億円、利回りは0.30%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	112,424,886	448,179	0.79
	当中間連結会計期間	110,869,759	399,795	0.71
うち貸出金	前中間連結会計期間	51,229,077	265,920	1.03
	当中間連結会計期間	49,970,259	243,289	0.97
うち有価証券	前中間連結会計期間	34,913,713	124,041	0.70
	当中間連結会計期間	28,101,746	99,609	0.70
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	153,598	302	0.39
	当中間連結会計期間	60,175	251	0.83
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	47,717	169	0.71
	当中間連結会計期間	165,794	393	0.47
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	72,948	11	0.03
	当中間連結会計期間	6,658	0	0.02
うち預け金	前中間連結会計期間	24,120,330	12,717	0.10
	当中間連結会計期間	29,979,392	13,097	0.08
資金調達勘定	前中間連結会計期間	110,913,324	109,918	0.19
	当中間連結会計期間	109,921,382	112,460	0.20
うち預金	前中間連結会計期間	78,507,802	21,508	0.05
	当中間連結会計期間	85,620,986	23,326	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	10,373,752	4,303	0.08
	当中間連結会計期間	5,614,246	398	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	4,284,262	1,827	0.08
	当中間連結会計期間	2,259,252	168	0.01
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	3,273,247	1,601	0.09
	当中間連結会計期間	1,104,558	2,442	0.44
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	745,791	414	0.11
	当中間連結会計期間	1,416,966	134	0.01
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	8,284,388	42,600	1.02
	当中間連結会計期間	9,051,227	44,469	0.97

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	36,926,384	277,085	1.49
	当中間連結会計期間	39,468,351	286,740	1.44
うち貸出金	前中間連結会計期間	22,662,548	216,773	1.90
	当中間連結会計期間	21,087,028	208,594	1.97
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,895,713	25,175	1.73
	当中間連結会計期間	3,606,548	25,603	1.41
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	395,502	3,032	1.52
	当中間連結会計期間	305,553	2,467	1.61
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	908,712	2,801	0.61
	当中間連結会計期間	4,106,650	16,256	0.78
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	6,821,494	18,259	0.53
	当中間連結会計期間	7,581,257	21,375	0.56
資金調達勘定	前中間連結会計期間	35,321,376	107,889	0.60
	当中間連結会計期間	38,022,099	149,590	0.78
うち預金	前中間連結会計期間	17,405,229	55,243	0.63
	当中間連結会計期間	18,385,107	68,610	0.74
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,489,275	11,956	0.43
	当中間連結会計期間	3,528,893	17,924	1.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	631,690	1,419	0.44
	当中間連結会計期間	435,965	1,568	0.71
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	7,974,926	9,287	0.23
	当中間連結会計期間	10,529,948	27,418	0.51
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち商業・ペーパー	前中間連結会計期間	549,504	574	0.20
	当中間連結会計期間	873,957	2,864	0.65
うち借入金	前中間連結会計期間	2,593,998	5,216	0.40
	当中間連結会計期間	2,552,776	4,796	0.37

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	149,351,270	4,020,095	145,331,175	725,264	51,242	674,022	0.92
	当中間連結会計期間	150,338,110	4,304,321	146,033,788	686,536	49,211	637,324	0.87
うち貸出金	前中間連結会計期間	73,891,625	2,822,652	71,068,973	482,694	32,169	450,524	1.26
	当中間連結会計期間	71,057,287	2,158,556	68,898,730	451,883	21,266	430,617	1.24
うち有価証券	前中間連結会計期間	37,809,426	614,995	37,194,430	149,216	3,645	145,570	0.78
	当中間連結会計期間	31,708,295	775,000	30,933,294	125,212	3,499	121,712	0.78
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	549,101	-	549,101	3,334	0	3,334	1.21
	当中間連結会計期間	365,728	-	365,728	2,719	2	2,717	1.48
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	956,430	-	956,430	2,971	-	2,971	0.61
	当中間連結会計期間	4,272,444	-	4,272,444	16,649	-	16,649	0.77
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	72,948	-	72,948	11	-	11	0.03
	当中間連結会計期間	6,658	-	6,658	0	-	0	0.02
うち預け金	前中間連結会計期間	30,941,825	259,470	30,682,354	30,977	473	30,504	0.19
	当中間連結会計期間	37,560,650	220,360	37,340,290	34,473	898	33,574	0.17
資金調達勘定	前中間連結会計期間	146,234,700	3,516,600	142,718,100	217,808	43,511	174,296	0.24
	当中間連結会計期間	147,943,482	3,645,689	144,297,792	262,051	42,944	219,106	0.30
うち預金	前中間連結会計期間	95,913,032	35,714	95,877,317	76,751	0	76,751	0.15
	当中間連結会計期間	104,006,094	38,222	103,967,871	91,936	0	91,936	0.17
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	15,863,028	-	15,863,028	16,260	-	16,260	0.20
	当中間連結会計期間	9,143,139	-	9,143,139	18,322	-	18,322	0.39
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	4,915,953	212,370	4,703,582	3,246	410	2,835	0.12
	当中間連結会計期間	2,695,218	194,075	2,501,142	1,736	670	1,065	0.08
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	11,248,174	-	11,248,174	10,889	-	10,889	0.19
	当中間連結会計期間	11,634,506	-	11,634,506	29,860	-	29,860	0.51
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	745,791	-	745,791	414	-	414	0.11
	当中間連結会計期間	1,416,966	-	1,416,966	134	-	134	0.01
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	549,504	-	549,504	574	-	574	0.20
	当中間連結会計期間	873,957	-	873,957	2,864	-	2,864	0.65
うち借入金	前中間連結会計期間	10,878,386	2,822,652	8,055,734	47,816	28,178	19,638	0.48
	当中間連結会計期間	11,604,004	2,184,262	9,419,741	49,266	18,649	30,617	0.64

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は1,900億円で、主な内訳として、預金・債券・貸出業務649億円、為替業務508億円となりました。また、役務取引等費用は529億円で、そのうち為替業務が186億円となりました。

海外の役務取引等収益は607億円で、主な内訳として、預金・債券・貸出業務411億円、証券関連業務73億円となりました。また、役務取引等費用は124億円で、そのうち為替業務が3億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	180,392	69,191	3,360	246,223
	当中間連結会計期間	190,054	60,739	2,751	248,042
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	46,509	55,267	176	101,600
	当中間連結会計期間	64,986	41,152	121	106,017
うち為替業務	前中間連結会計期間	51,570	3,576	70	55,076
	当中間連結会計期間	50,846	3,095	72	53,869
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	22,786	25	3	22,808
	当中間連結会計期間	18,460	7,370	45	25,785
うち代理業務	前中間連結会計期間	9,629	0	0	9,629
	当中間連結会計期間	9,522	1	4	9,519
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	2,400	—	—	2,400
	当中間連結会計期間	2,324	—	—	2,324
うち保証業務	前中間連結会計期間	9,046	5,596	374	14,268
	当中間連結会計期間	7,748	4,352	259	11,841
役務取引等費用	前中間連結会計期間	54,315	8,737	3,302	59,749
	当中間連結会計期間	52,938	12,482	2,756	62,663
うち為替業務	前中間連結会計期間	18,977	323	60	19,241
	当中間連結会計期間	18,699	303	65	18,936

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は649億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益645億円となりました。また、特定取引費用は4億円となりました。

海外の特定取引収益は289億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益165億円となりました。また、特定取引費用は5億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	44,289	9,321	1,927	51,682
	当中間連結会計期間	64,929	28,977	-	93,907
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	-	1,927	1,927	-
	当中間連結会計期間	116	12,427	-	12,543
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	43,562	7,393	-	50,955
	当中間連結会計期間	64,574	16,550	-	81,125
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	727	-	-	727
	当中間連結会計期間	238	-	-	238
特定取引費用	前中間連結会計期間	6,122	533	1,927	4,727
	当中間連結会計期間	462	538	-	1,000
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	4,810	-	1,927	2,883
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	1,311	533	-	1,844
	当中間連結会計期間	462	538	-	1,000
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内の特定取引資産は4兆5,490億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品3兆4,847億円となりました。また、特定取引負債は3兆6,572億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品3兆6,570億円となりました。

海外の特定取引資産は2兆1,253億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品1兆2,075億円となりました。また、特定取引負債は1兆4,731億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品9,935億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	4,023,794	1,264,129	449,561	4,838,362
	当中間連結会計期間	4,549,012	2,125,345	395,244	6,279,113
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	21,557	52,071	-	73,629
	当中間連結会計期間	13,203	886,668	-	899,871
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	23	-	-	23
	当中間連結会計期間	33	6,197	-	6,231
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	-	30,278	-	30,278
	当中間連結会計期間	-	18,180	-	18,180
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	297	367	34	629
	当中間連結会計期間	212	113	46	279
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,207,410	1,172,113	449,526	3,929,997
	当中間連結会計期間	3,484,767	1,207,539	395,198	4,297,109
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	794,505	9,298	-	803,803
	当中間連結会計期間	1,050,795	6,645	-	1,057,441
特定取引負債	前中間連結会計期間	2,969,985	1,319,473	449,561	3,839,898
	当中間連結会計期間	3,657,250	1,473,158	395,244	4,735,165
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	432,801	-	432,801
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	97	-	-	97
	当中間連結会計期間	53	11,356	-	11,409
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	-	1,334	-	1,334
	当中間連結会計期間	-	35,354	-	35,354
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	105	178	34	249
	当中間連結会計期間	108	136	46	198
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	2,969,782	1,317,960	449,526	3,838,216
	当中間連結会計期間	3,657,089	993,509	395,198	4,255,400
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	79,849,887	17,796,196	35,427	97,610,656
	当中間連結会計期間	86,049,799	17,558,584	41,376	103,567,007
うち流動性預金	前中間連結会計期間	48,554,159	3,524,997	30,976	52,048,181
	当中間連結会計期間	57,960,007	4,334,326	33,652	62,260,681
うち定期性預金	前中間連結会計期間	25,756,280	14,247,510	131	40,003,658
	当中間連結会計期間	22,503,039	13,208,277	—	35,711,316
うちその他	前中間連結会計期間	5,539,447	23,688	4,319	5,558,816
	当中間連結会計期間	5,586,753	15,981	7,724	5,595,009
譲渡性預金	前中間連結会計期間	8,026,660	5,438,348	—	13,465,008
	当中間連結会計期間	4,951,640	3,857,975	—	8,809,615
総合計	前中間連結会計期間	87,876,547	23,234,544	35,427	111,075,664
	当中間連結会計期間	91,001,439	21,416,560	41,376	112,376,623

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	50,266,560	100.00	49,736,555	100.00
製造業	7,539,736	15.00	7,410,838	14.90
農業、林業	47,487	0.09	42,785	0.09
漁業	1,208	0.00	1,056	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	245,798	0.49	214,364	0.43
建設業	671,291	1.34	629,126	1.26
電気・ガス・熱供給・水道業	2,135,238	4.25	1,941,487	3.90
情報通信業	1,172,693	2.33	1,360,408	2.74
運輸業、郵便業	2,021,721	4.02	2,145,541	4.31
卸売業、小売業	4,814,799	9.58	4,581,017	9.21
金融業、保険業	4,621,074	9.19	4,234,318	8.51
不動産業	5,706,820	11.35	5,870,345	11.80
物品賃貸業	1,611,583	3.21	1,688,713	3.40
各種サービス業	2,489,435	4.95	2,549,121	5.13
地方公共団体	937,224	1.87	867,608	1.74
政府等	2,940,417	5.85	3,742,995	7.53
その他	13,310,029	26.48	12,456,826	25.05
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,577,217	100.00	19,871,475	100.00
政府等	801,365	3.71	773,808	3.89
金融機関	5,348,500	24.79	5,199,695	26.17
その他	15,427,352	71.50	13,897,970	69.94
合計	71,843,778	—	69,608,031	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前中間連結会計期間	アルゼンチン	20
	合計	20
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
当中間連結会計期間	アルゼンチン	10
	合計	10
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	18,931,632	—	18,931,632
	当中間連結会計期間	13,354,059	—	13,354,059
地方債	前中間連結会計期間	221,531	—	221,531
	当中間連結会計期間	278,259	—	278,259
社債	前中間連結会計期間	2,478,151	2,448	2,480,599
	当中間連結会計期間	2,581,662	1,990	2,583,653
株式	前中間連結会計期間	3,892,966	—	3,892,966
	当中間連結会計期間	3,355,380	—	3,355,380
その他の証券	前中間連結会計期間	9,454,584	3,033,549	12,488,134
	当中間連結会計期間	7,747,795	3,714,424	11,462,219
合計	前中間連結会計期間	34,978,867	3,035,998	38,014,865
	当中間連結会計期間	27,317,158	3,716,415	31,033,573

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結総自己資本比率 (4/7)	16.01
2. 連結Tier 1 比率 (5/7)	13.22
3. 連結普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	11.02
4. 連結における総自己資本の額	90,121
5. 連結におけるTier 1 資本の額	74,401
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	62,023
7. リスク・アセットの額	562,613
8. 連結総所要自己資本額	45,009

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 単体総自己資本比率 (4/7)	16.37
2. 単体Tier 1 比率 (5/7)	13.39
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	11.06
4. 単体における総自己資本の額	88,462
5. 単体におけるTier 1 資本の額	72,385
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	59,765
7. リスク・アセットの額	540,328
8. 単体総所要自己資本額	43,226

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	592	662
危険債権	3,603	3,380
要管理債権	4,404	3,700
正常債権	785,047	761,375

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

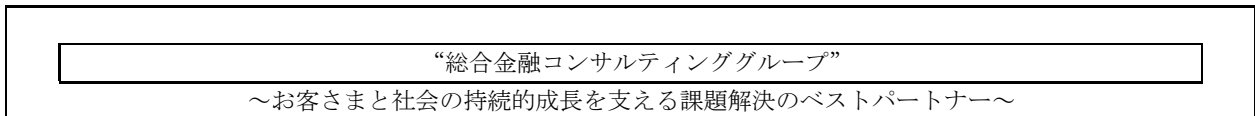
当グループは、平成28年度からの3年間を計画期間とする新中期経営計画『進化する“One MIZUHO”～総合金融コンサルティンググループを目指して～』をスタートいたしました。

この計画は、不透明な規制環境に加え、世界経済も新興国経済が牽引してきた構図の変調や資源価格の長期低迷等ターニングポイントを迎えつつあるとともに、金融イノベーションの急速な進展等のゲームチェンジが起こりつつあるなか、こうした新しい環境変化に対応できるビジネスモデルの構築を目指すものです。

具体的には、前中期経営計画で推進してきた「お客さま第一（Client-Oriented）」をさらに徹底するとともに、厳しい経営環境への対応として、業務高度化・効率化プロジェクトにより「オペレーショナルエクセレンス（卓越した業務遂行力）」を追求してまいります。

新中期経営計画は、「お客さま第一」と「オペレーショナルエクセレンス」を2つの土台として、「総合金融コンサルティンググループ」という新しいビジネスモデルを構築し、前中期経営計画で標榜した“One MIZUHO戦略”を進化させようとするものであり、新中期経営計画における目指す姿、5つの基本方針、さらに、基本方針を具体化した事業戦略、財務戦略、経営基盤における戦略軸として、10の戦略軸を設定しております。

[中期経営計画における〈みずほ〉の目指す姿]



[5つの基本方針]

- | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">1. カンパニー制の導入2. 事業の選択と集中3. 強靱な財務体質の確立4. 金融イノベーションへの積極的取組み5. 強い〈みずほ〉を支える人材の活躍促進とカルチャーの確立 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

[10の戦略軸]

- | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>[事業戦略]</p> <ol style="list-style-type: none">① グローバルベースでの非金利ビジネスモデルの強化② 貯蓄から投資への対応③ リサーチ&コンサルティング機能の強化④ FinTechへの対応⑤ エリアOne MIZUHO戦略* |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>[財務戦略]</p> <ol style="list-style-type: none">⑥ バランスシートコントロール戦略とコスト構造改革⑦ 政策保有株式の削減 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>[経営基盤]</p> <ol style="list-style-type: none">⑧ 次期システムの完遂⑨ 人事運営の抜本的改革⑩ 強い組織を支えるカルチャーに向けた継続的取組み |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

*同一地域における銀行・信託・証券一体でのOne MIZUHO戦略。営業拠点がエリア戦略を主体的に考え実行。

(オペレーショナルエクセレンス（卓越した業務遂行力）)

One MIZUHO戦略の実行力である「オペレーション」を向上させ、「お客さま第一」を軸とする戦略の差別化とあわせて、〈みずほ〉の持続的な競争優位の確立につなげ、お客さまサービスの付加価値を向上すべく、「オペレーショナルエクセレンス」を追求いたします。既存の業務プロセスを徹底的に見直し、「オペレーションの効率化」と「オペレーションの高度化による顧客価値創出」を実現してまいります。

(カンパニー制の導入)

「お客さま第一」のさらなる徹底を図るべく、持株会社のもとで、銀行・信託・証券を一体的に運営する〈みずほ〉の特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、平成28年4月1日付で、顧客セグメント別のカンパニー制を導入いたしました。これまでも〈みずほ〉は、ユニット制のもと、お客さまの属性ごとに特化したグループ各社横断的なシャープな戦略展開を行ってまいりましたが、カンパニー制ではその方向性をさらに徹底し、戦略の企画・立案から戦略の遂行に至るプロセスにおいて、より強力に、よりスピーディーに、お客さまの属性に応じて一貫した戦略を展開できる体制といたします。

具体的には、顧客セグメントごとに、リテール・事業法人カンパニー、大企業・金融・公共法人カンパニー、グローバルコーポレートカンパニー、グローバルマーケティングカンパニー、アセットマネジメントカンパニーの5つのカンパニーを設置し、「お客さま第一」の観点からのアプローチ(マーケット・イン型アプローチ)を徹底的に強化いたします。また、プロダクツ、リサーチ等の機能は「専門性のさらなる強化」と「全カンパニー横断的な機能活用」を図るため、2つのユニットとして独立して設置いたしました。なお、リサーチ等の機能に関しては、グループ内のリサーチ機能とコンサルティング機能を“One シンクタンク”として集約し、お客さまのあらゆる課題解決に取り組む専門家集団と位置付け、リサーチ&コンサルティングユニットを新設いたしました。

また、グループ全体のリスクアペタイト方針(リスクテイクに関する基本的な方針)に則り、収益力の向上とリスク・リターン構造の改革に取り組んでまいりますとともに、本部スリム化とスピーディーな意思決定を実現し、現場力・営業力の一層の向上を目指してまいります。

[事業戦略]

当グループは、新しい顧客セグメント別経営体制のもと、新しい中期経営計画における10の戦略軸に基づき、「お客さま第一」を徹底的に強化してまいります。

各カンパニー・ユニットにおける事業戦略は以下の通りです。

(リテール・事業法人カンパニー)

リテール・事業法人カンパニーは、個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務を担当いたします。

個人のお客さまには、資産運用、資産承継等のコンサルティング提供力の向上に努めていくとともに、先進的な技術の活用・他社との提携等による、利便性の高いサービスの開発・提供に取り組んでまいります。

中小企業・中堅企業のお客さまには、事業の成長・拡大、事業承継、海外展開等の経営課題や、企業オーナー等のお客さまの資産承継・運用等、法人・個人両面のニーズに対してソリューションを提供してまいります。

こうした取り組みを通じ、お客さまとともに成長する「総合金融コンサルティングカンパニー」を目指してまいります。

(大企業・金融・公共法人カンパニー)

大企業・金融・公共法人カンパニーは、国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務を担当いたします。

大企業法人のお客さまには、資金調達・運用、経営・財務戦略等に関するお客さまニーズに対し、シンジケートローンや社債引受、M&A等、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションの提供力を強化してまいります。

金融法人のお客さまには、財務戦略等に関する助言や各種運用商品の提案、公共法人のお客さまには、公共債の受託、引受を通じた資金調達支援、指定金融機関業務等、グループ横断的に最適な金融サービスを提供してまいります。加えて、日本経済の重要課題である、地方創生に向けた取り組みも継続してまいります。

これらの取り組みを通じ、お客さまから最も信頼されるパートナーになることを目指してまいります。

(グローバルコーポレートカンパニー)

グローバルコーポレートカンパニーは、海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務を担当いたします。

お客さまの事業への深い理解と、貸出、社債引受等のコーポレートファイナンスの分野での強みを活かし、さまざまなソリューションを提供し、日系企業のお客さまの海外事業展開サポート、非日系企業のお客さまとの長期的な関係構築に努めてまいります。

また、拠点ネットワークの拡充や、海外の地場金融機関や政府系機関等との業務提携構築を進め、サービス提供力のさらなる強化に努めてまいります。

これらの取り組みを通じ、大きく変わる世界の経済動向・規制動向の中で、持続的に成長するカンパニーを目指してまいります。

(グローバルマーケットカンパニー)

グローバルマーケットカンパニーは、金利・エクイティ・クレジット等への投資業務に加え、個人から機関投資家まで幅広いお客さまに対して、セールス&トレーディング業務として、金利・為替・株式・コモディティ等、マーケット商品全般を提供してまいります。

銀行・信託・証券連携による幅広いプロダクツ提供力を活かし、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーを目指してまいります。

(アセットマネジメントカンパニー)

アセットマネジメントカンパニーは、個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供を担当いたします。

フィデューシャリー・デューティー*を全うし、個人のお客さまの資産形成に資する運用商品の提供や、年金等のお客さまの多様化するニーズにお応えする商品提供力・商品選定機能の強化、確定給付年金と確定拠出年金を一体で捉えた総合提案への取り組みを強化してまいります。

また、グループ運用機能の統合により平成28年10月1日に発足したアセットマネジメントOneでは、投資信託・投資顧問・信託銀行・生命保険における資産運用のノウハウを結集し、お客さまに最高水準のソリューションを提供してまいります。

こうした取り組みを通じて、国内金融資産の活性化に貢献することを目指してまいります。

*他者の信任に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

(グローバルプロダクツユニット)

グローバルプロダクツユニットは、各カンパニーと連携し、あらゆるお客さまに対して、高度な専門性を駆使し、事業・財務戦略アドバイス、資金調達サポート、国内外為替・決済等のソリューションを提供してまいります。

こうした取り組みを通じて、〈みずほ〉の目指す「総合金融コンサルティンググループ」をプロダクツの面から支えることを目指してまいります。

(リサーチ&コンサルティングユニット)

リサーチ&コンサルティングユニットは、〈みずほ〉の目指す「総合金融コンサルティンググループ」を支える邦銀初の本格的リサーチ&コンサルティングユニットとして、お客さまの顕在的・潜在的な課題解決に取り組む専門家集団を目指し、グローバルな視点を強化してまいりますとともに、マクロ・ミクロ両面からのアプローチにより、各カンパニーと連携し、ソリューションを提供してまいります。

以上の各カンパニー・ユニットの事業戦略を踏まえた、当行の事業戦略は次の通りです。

当行は、国内最大級の顧客基盤を有するリーディングバンクとして、これまで培ってきた強みや特長をさらに高め、当グループ最大の強みであるグループ総合力を最大限に活かし、〈みずほ〉ならではの取り組みを通じてお客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

個人のお客さまにつきましては、コンサルティング提供力の向上に努めていくとともに、利便性の高いサービスの開発・提供に取り組んでまいります。

法人のお客さまにつきましては、さまざまな経営課題や、資金調達・運用、経営・財務戦略等に関するニーズに対し、ソリューションの提供力を強化してまいります。

海外のお客さまにつきましては、日系企業の海外事業展開サポートに加えて、非日系企業との長期的な関係構築に努めてまいります。また、拠点ネットワークの拡充や、海外の地場金融機関や政府系機関等との業務提携構築を進めてまいります。

[経営管理・経営基盤等]

事業戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤についても、規制強化等の外部環境変化を踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

(リスクアペタイト・フレームワークの高度化)

持株会社は、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアペタイト・フレームワークを導入しております。戦略を実現するために、どのようなリスクをどの程度取るかを明確にしたうえで経営資源の配分や収益計画を決定し、運営状況のモニタリング等を通じリスク・リターン の最適化に取り組んでおります。

また、持株会社及び当行は、リスクに向き合う際に共有すべき価値観・行動軸の実現に向けた「リスクに関する行動指針」を制定いたしました。すべての役員及び社員へ「リスクに関する行動指針」を浸透させる取り組みを通じて健全なリスクカルチャーを醸成し、持株会社のリスクアペタイト・フレームワークを実効的なものとするよう、引き続き取り組んでまいります。

(次期システムの完遂)

最重要・最大規模のシステムプロジェクトとして、万全の態勢のもと、「安全・着実」に完遂するべく取り組んでおります。

(政策保有株式の削減)

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載の通り、当グループは、上場政策保有株式については、「保有の意義が認められる場合を除き、保有しない」ことを基本方針としております。当行としましても、株価変動に伴う財務影響を軽減し、ストレス時においても金融仲介機能を十分に発揮できるよう、引き続き政策保有株式の削減に努めてまいります。

(人事運営の抜本的改革)

社員エンゲージメント（社員と会社がお互いの成長に貢献し合う関係性）を高め、人材の面から競争優位を確立すべく、人事運営の抜本的改革に取り組んでまいります。持株会社が、人事戦略、人事制度ならびに人事運営のプリンシプルとしての「〈みずほ〉の人事の基本ポリシー」と、多様な人材の成長と活躍の実現に向けた考え方をまとめた「ダイバーシティ&インクルージョン ステートメント」を制定・公表し、グループの全社員が自らのステップアップと組織貢献に対する意欲を高め、各人の能力を持続的に伸ばして最大限に発揮しながら長く活躍することを実現し、人材における差別化を図ってまいります。

(フィデューシャリー・デューティー*の実践)

当グループは、お客さまの中長期的なパートナーとして、最も信頼されるグループであり続けるべく、資産運用関連業務におけるフィデューシャリー・デューティーの実践に向けたグループの取組方針を定めております。当行としましても、お客さまの利益に真に適う商品・サービスを提供する等、当該方針に従った取り組みを、一層強化してまいります。

*他者の信任に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

(強い組織を支えるカルチャーに向けた継続的取り組み)

強固なカルチャーの確立に向け、引き続き取り組んでまいります。具体的には、各部拠点それぞれ目指すべき姿をまとめた「自部店ビジョン」実現に向けた取り組みや、国内外の部店長を対象にカルチャーについて議論する「部店長オフサイト」等、今後とも各種取り組みを継続・強化してまいります。

(強固なブランドの確立)

当グループは、新しい中期経営計画をブランド構築のアクションプランと位置付け、目指す姿である、お客さまと社会の持続的成長を支える課題解決のベストパートナーとしての「総合金融コンサルティンググループ」の実現を通じて、強固なブランドを確立してまいります。中期経営計画の達成とともに、ブランドコミュニケーションの実践等、今後とも一層のブランド価値向上に向けた取り組みを進めてまいります。

当行とみずほ信託銀行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

平成28年4月に発生した熊本地震に際しましては、被災されたお客さま向け融資のご相談を速やかに開始する等、被災者の皆さまの災害復旧に役立てていただくための取り組みを実施いたしております。引き続き、災害復旧に向けた支援に取り組んでまいります。

当行は、反社会的勢力との取引遮断をはじめとする法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めてまいります。

社会の持続可能な発展にグループの総力を挙げて貢献するとともに、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

3. 金融諸環境等に関するリスク

① 金融経済環境の変化による悪影響

当行及び当グループは、日本国内の各地域及び米国や欧州、アジアなどの海外諸国において幅広く事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。昨今、米国の利上げや、日銀のマイナス金利導入、英国のEU離脱や、米国大統領選挙の結果に伴う各種動向、資源価格の下落など、金融経済環境は激しい変化が続いておりますが、今後、各国の金融政策の変更、政治的混乱、各種地政学的リスクの顕在化などの影響により経済状況の悪化や金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成28年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの損益状況は、連結経常利益が前年同期比1,536億円減少して4,209億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は同260億円減少して3,581億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[損益状況]

連結経常収益は、資金運用収益の減少を主因に前年同期比658億円減少し、1兆2,071億円となりました。連結経常費用は、資金調達費用が増加したこと等により、前年同期比799億円増加し、8,664億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比1,458億円減少の3,407億円、親会社株主に帰属する中間純利益は同671億円減少の2,534億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

①金利収支の状況

資金利益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により、前年同期比815億円減少し、4,182億円となりました。

②非金利収支の状況

役員取引等利益は、前年同期比10億円減少し、1,853億円となりました。

また、特定取引利益は、商品有価証券収益や特定金融派生商品収益の増加等により、前年同期比459億円増加し、929億円となりました。その他業務利益は、前年同期比68億円減少し、1,026億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

		前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	8,426	7,991	△434
資金利益		4,997	4,182	△815
役務取引等利益		1,864	1,853	△10
特定取引利益		469	929	459
その他業務利益		1,094	1,026	△68
営業経費	②	△4,515	△4,849	△334
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△140	△48	92
貸倒引当金戻入益等	④	168	177	9
株式等関係損益	⑤	983	519	△464
持分法による投資損益	⑥	159	111	△48
その他	⑦	△215	△494	△278
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	4,865	3,407	△1,458
特別損益	⑨	42	△12	△54
税金等調整前中間純利益 (⑧+⑨)	⑩	4,908	3,394	△1,513
税金関係費用	⑪	△1,409	△678	730
中間純利益 (⑩+⑪)	⑫	3,498	2,716	△782
非支配株主に帰属する中間純損益	⑬	△292	△181	110
親会社株主に帰属する中間純利益 (⑫+⑬)	⑭	3,206	2,534	△671
中間包括利益	⑮	812	1,073	261
与信関係費用 (③+④)	⑯	27	129	101

(注) 費用項目は△表記しております。

- ① 連結粗利益
連結粗利益は前年同期比434億円減少し、7,991億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。
- (資金利益)
資金利益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により、前年同期比815億円減少し、4,182億円となりました。
- (役務取引等利益)
役務取引等利益は、前年同期比10億円減少し、1,853億円となりました。
- (特定取引利益・その他業務利益)
特定取引利益は、商品有価証券収益や特定金融派生商品収益の増加等により、前年同期比459億円増加し、929億円となりました。その他業務利益は、前年同期比68億円減少し、1,026億円となりました。
- ② 営業経費
営業経費は、前年同期比334億円増加し、4,849億円となりました。
- ③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、129億円の戻り益となりました。
- ⑤ 株式等関係損益
株式等関係損益は、株式等売却益の減少等により、前年同期比464億円減少し、519億円の利益となりました。
- ⑥ 持分法による投資損益
持分法による投資損益は、111億円の利益となりました。
- ⑦ その他
その他は、494億円の損失となりました。
- ⑧ 経常利益
以上の結果、経常利益は、前年同期比1,458億円減少し、3,407億円となりました。
- ⑨ 特別損益
特別損益は、12億円の損失となりました。
- ⑩ 税金等調整前中間純利益
以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比1,513億円減少し、3,394億円となりました。
- ⑪ 税金関係費用
税金関係費用は、678億円となりました。
- ⑫ 中間純利益
中間純利益は、前年同期比782億円減少し、2,716億円となりました。
- ⑬ 非支配株主に帰属する中間純損益
非支配株主に帰属する中間純損益(利益)は、前年同期比110億円減少し、181億円となりました。
- ⑭ 親会社株主に帰属する中間純利益 (⑮中間包括利益)
以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比671億円減少し、2,534億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比261億円増加し、1,073億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況(単体)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	7,562	7,073	△489
資金利益	4,308	3,623	△684
役務取引等利益	1,876	1,836	△40
特定取引利益	432	750	318
その他業務利益	945	863	△82
経費(除く臨時処理分)	△4,178	△4,236	△58
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	3,384	2,836	△547
臨時損益等	726	△111	△838
うち不良債権処理額	△120	△158	△38
うち貸倒引当金戻入益等	105	160	55
うち株式等関係損益	969	513	△455
経常利益	4,110	2,811	△1,298
特別損益	42	△12	△54
中間純利益	2,824	2,126	△697
与信関係費用	△14	89	104

(注) 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
リテール・事業法人 部門	2,466	△11	2,289	△234	△177	△223
大企業・金融・公共法人 部門	1,671	1,000	1,764	1,088	93	88
グローバルコーポレート 部門	2,013	939	1,885	768	△128	△171
グローバルマーケット 部門	2,511	2,067	2,397	1,915	△114	△152
アセットマネジメント 部門	△0	△0	△7	△7	△7	△7
その他	△234	△210	△336	△271	△101	△61
みずほ銀行(連結)	8,426	3,784	7,991	3,258	△434	△526

*業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

*平成28年4月より当グループが顧客セグメント別のカンパニー制を導入したことに伴い、前中間連結会計期間につきましては、当該変更を反映させるための組換えを行っております。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,616,978	1,659,760	42,781
うち有価証券	375,223	310,335	△64,887
うち貸出金	710,688	696,080	△14,607
負債の部	1,529,280	1,579,119	49,838
うち預金	1,020,530	1,035,670	15,139
うち譲渡性預金	109,784	88,096	△21,688
純資産の部	87,698	80,641	△7,057
株主資本合計	61,665	60,947	△717
その他の包括利益累計額合計	14,888	13,245	△1,642
非支配株主持分	11,145	6,447	△4,697

[資産の部]

① 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	375,223	310,335	△64,887
国債	189,109	133,540	△55,568
地方債	2,375	2,782	407
社債	25,376	25,836	460
株式	35,785	33,553	△2,231
その他の証券	122,577	114,622	△7,955

有価証券は31兆335億円と、国債（日本国債）が減少したことを主因として、前連結会計年度末比6兆4,887億円減少しております。

② 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	710,688	696,080	△14,607

貸出金は69兆6,080億円と、前連結会計年度末比1兆4,607億円減少しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表 7)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	242	302	60
延滞債権	3,907	3,695	△212
3ヵ月以上延滞債権	9	7	△1
貸出条件緩和債権	4,552	4,283	△269
合計	8,711	8,289	△422
貸出金に対する割合 (%)	1.22	1.19	△0.03

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権が前連結会計年度末比212億円、貸出条件緩和債権が前連結会計年度末比269億円それぞれ減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比422億円減少し、8,289億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、1.19%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、後段（4）で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金	1,020,530	1,035,670	15,139
譲渡性預金	109,784	88,096	△21,688

預金は103兆5,670億円と、前連結会計年度末比1兆5,139億円増加しました。

また、譲渡性預金は8兆8,096億円と、前連結会計年度末比2兆1,688億円減少しております。

[純資産の部]

(図表9)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	87,698	80,641	△7,057
株主資本合計	61,665	60,947	△717
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	22,600	22,116	△483
利益剰余金	25,023	24,790	△233
その他の包括利益累計額合計	14,888	13,245	△1,642
その他有価証券評価差額金	11,316	9,854	△1,462
繰延ヘッジ損益	1,634	1,645	11
土地再評価差額金	1,484	1,467	△16
為替換算調整勘定	△247	△527	△279
退職給付に係る調整累計額	699	804	104
非支配株主持分	11,145	6,447	△4,697

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比7,057億円減少し、8兆641億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、剰余金の配当等により、前連結会計年度末比717億円減少し、6兆947億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比1,642億円減少し、1兆3,245億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比4,697億円減少し、6,447億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析 (単体)

(図表10) 金融再生法開示債権

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	670	661	△8
危険債権	3,459	3,379	△80
要管理債権	3,919	3,700	△219
小計 (要管理債権以下) (A)	8,049	7,741	△307
正常債権	774,676	761,374	△13,301
合計 (B)	782,725	769,116	△13,609
(A) / (B)	1.02%	1.00%	△0.02%

当中間会計期間末の不良債権残高 (要管理債権以下(A)) は、前事業年度末比307億円減少し、7,741億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が8億円、危険債権が80億円、要管理債権が219億円、それぞれ減少しております。不良債権比率 ((A)/(B)) は1.00%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表11)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,737	17,738	△1,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,864	37,294	12,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,243	△2,236	2,007

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1兆7,738億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果3兆7,294億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の借入、優先出資証券の償還や配当金の支払等により2,236億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、34兆5,010億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するのとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

- (2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月18日 (注)	—	19,911,223	—	1,404,065	93	655,418

(注) 平成28年4月15日付の臨時株主総会決議に基づき、平成28年4月18日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が93百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	81.12
計	—	16,151,576	81.12

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合18.88%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「② 発行済株式」 (注) 2～4に記載のとおり であります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当 行における標準となる株式 であります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 新任役員

該 当 あ り ま せ ン。

(2) 退任役員

該 当 あ り ま せ ン。

(3) 役職の異動

該 当 あ り ま せ ン。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 30,234,070	※8 35,463,179
コールローン及び買入手形	399,613	325,603
買現先勘定	467,521	7,235,473
買入金銭債権	2,966,438	2,516,408
特定取引資産	※8 5,930,313	※8 6,279,113
金銭の信託	3,197	3,168
有価証券	※1,※8,※15 37,522,334	※1,※8,※15 31,033,573
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 71,068,818	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 69,608,031
外国為替	※7 1,432,994	※7 1,401,343
金融派生商品	3,190,251	2,986,294
その他資産	※8 2,080,178	※8 2,746,057
有形固定資産	※10,※11 842,540	※10,※11 832,073
無形固定資産	651,578	708,047
退職給付に係る資産	563,068	584,378
繰延税金資産	23,491	36,072
支払承諾見返	4,770,691	4,649,022
貸倒引当金	△449,211	△431,797
資産の部合計	161,697,891	165,976,043

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
預金	※8 102,053,054	※8 103,567,007
譲渡性預金	10,978,463	8,809,615
コールマネー及び売渡手形	1,132,089	975,065
売現先勘定	※8 7,621,343	※8 13,962,809
債券貸借取引受入担保金	※8 786,431	※8 763,564
コマーシャル・ペーパー	1,010,139	827,552
特定取引負債	4,806,440	4,735,165
借入金	※8, ※12 7,639,591	※8, ※12 8,975,970
外国為替	589,340	644,160
短期社債	56,681	50,233
社債	※13 4,425,373	※13 4,021,180
金融派生商品	2,606,483	2,038,305
その他負債	3,921,130	3,430,392
賞与引当金	23,223	23,599
変動報酬引当金	1,300	634
退職給付に係る負債	6,014	5,919
役員退職慰労引当金	379	400
貸出金売却損失引当金	267	3
偶発損失引当金	5,271	4,889
睡眠預金払戻損失引当金	15,041	14,739
債券払戻損失引当金	39,245	35,273
繰延税金負債	372,061	309,183
再評価に係る繰延税金負債	※10 67,991	※10 67,247
支払承諾	4,770,691	4,649,022
負債の部合計	152,928,052	157,911,936
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,260,090	2,211,694
利益剰余金	2,502,357	2,479,034
株主資本合計	6,166,513	6,094,793
その他有価証券評価差額金	1,131,635	985,427
繰延ヘッジ損益	163,461	164,576
土地再評価差額金	※10 148,483	※10 146,794
為替換算調整勘定	△24,746	△52,700
退職給付に係る調整累計額	69,968	80,445
その他の包括利益累計額合計	1,488,802	1,324,542
非支配株主持分	1,114,524	644,770
純資産の部合計	8,769,839	8,064,106
負債及び純資産の部合計	161,697,891	165,976,043

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	1,273,027	1,207,150
資金運用収益	674,022	637,324
(うち貸出金利息)	450,524	430,617
(うち有価証券利息配当金)	145,570	121,712
役務取引等収益	246,223	248,042
特定取引収益	51,682	93,907
その他業務収益	137,626	123,117
その他経常収益	※1 163,471	※1 104,758
経常費用	786,442	866,420
資金調達費用	174,297	219,107
(うち預金利息)	76,751	91,936
役務取引等費用	59,749	62,663
特定取引費用	4,727	1,000
その他業務費用	28,168	20,489
営業経費	451,522	484,952
その他経常費用	※2 67,975	※2 78,207
経常利益	486,584	340,730
特別利益	※3 5,886	※3 1,425
特別損失	※4 1,664	※4 2,693
税金等調整前中間純利益	490,806	339,462
法人税、住民税及び事業税	118,685	87,507
法人税等調整額	22,237	△19,676
法人税等合計	140,923	67,831
中間純利益	349,882	271,630
非支配株主に帰属する中間純利益	29,256	18,157
親会社株主に帰属する中間純利益	320,626	253,473

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	349,882	271,630
その他の包括利益	△268,621	△164,252
その他有価証券評価差額金	△296,622	△145,902
繰延ヘッジ損益	33,335	1,115
土地再評価差額金	10	△5
為替換算調整勘定	△3,014	△16,170
退職給付に係る調整額	△2,079	10,553
持分法適用会社に対する持分相当額	△251	△13,842
中間包括利益	81,261	107,378
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	52,078	90,897
非支配株主に係る中間包括利益	29,182	16,480

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,286,795	2,156,949	5,847,810
会計方針の変更による 累積的影響額		△26,705	26,705	—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,404,065	2,260,090	2,183,654	5,847,810
当中間期変動額				
剰余金の配当			△242,661	△242,661
親会社株主に帰属する 中間純利益			320,626	320,626
土地再評価差額金の取 崩			983	983
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	—	—	78,949	78,949
当中間期末残高	1,404,065	2,260,090	2,262,603	5,926,759

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,522,514	27,016	146,419	△12,688	157,448	1,840,710	1,471,412	9,159,932
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,522,514	27,016	146,419	△12,688	157,448	1,840,710	1,471,412	9,159,932
当中間期変動額								
剰余金の配当								△242,661
親会社株主に帰属する 中間純利益								320,626
土地再評価差額金の取 崩								983
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	△298,083	33,213	△972	△3,123	△565	△269,531	△353,373	△622,905
当中間期変動額合計	△298,083	33,213	△972	△3,123	△565	△269,531	△353,373	△543,956
当中間期末残高	1,224,431	60,229	145,446	△15,812	156,882	1,571,178	1,118,038	8,615,976

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,260,090	2,502,357	6,166,513
会計方針の変更による 累積的影響額			1,426	1,426
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,404,065	2,260,090	2,503,783	6,167,939
当中間期変動額				
剰余金の配当		△466	△279,906	△280,373
親会社株主に帰属する 中間純利益			253,473	253,473
土地再評価差額金の取 崩			1,683	1,683
連結範囲の変動		△47,928		△47,928
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	—	△48,395	△24,749	△73,145
当中間期末残高	1,404,065	2,211,694	2,479,034	6,094,793

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,131,635	163,461	148,483	△24,746	69,968	1,488,802	1,114,524	8,769,839
会計方針の変更による 累積的影響額								1,426
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,131,635	163,461	148,483	△24,746	69,968	1,488,802	1,114,524	8,771,265
当中間期変動額								
剰余金の配当								△280,373
親会社株主に帰属する 中間純利益								253,473
土地再評価差額金の取 崩								1,683
連結範囲の変動								△47,928
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	△146,208	1,114	△1,689	△27,953	10,477	△164,259	△469,754	△634,013
当中間期変動額合計	△146,208	1,114	△1,689	△27,953	10,477	△164,259	△469,754	△707,158
当中間期末残高	985,427	164,576	146,794	△52,700	80,445	1,324,542	644,770	8,064,106

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	490,806	339,462
減価償却費	61,233	60,201
減損損失	270	1,405
のれん償却額	364	301
持分法による投資損益 (△は益)	△15,975	△11,124
貸倒引当金の増減 (△)	△58,408	2,566
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	—
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	207	△263
偶発損失引当金の増減 (△)	△228	△463
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,317	△1,874
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	—	△666
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△26,292	△6,111
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	386	149
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△38	20
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	811	△302
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△5,972	△3,971
資金運用収益	△674,022	△637,324
資金調達費用	174,297	219,107
有価証券関係損益 (△)	△166,873	△153,096
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△4	△3
為替差損益 (△は益)	△20,455	678,203
固定資産処分損益 (△は益)	△4,492	△136
特定取引資産の純増 (△) 減	423,237	303,199
特定取引負債の純増減 (△)	△141,517	△198,216
金融派生商品資産の純増 (△) 減	564,898	86,129
金融派生商品負債の純増減 (△)	△808,830	△454,160
貸出金の純増 (△) 減	△870,749	△1,073,223
預金の純増減 (△)	2,630,673	3,409,461
譲渡性預金の純増減 (△)	△1,118,316	△1,440,158
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	324,131	790,858
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	105,544	△247,374
コールローン等の純増 (△) 減	263,397	△1,229,091
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	113,162	—
コールマネー等の純増減 (△)	72,028	1,448,953
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	91,277	△78,875
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△268,755	△22,866
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△38,257	△82,790
外国為替 (負債) の純増減 (△)	92,336	119,009
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△10,008	△6,448
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△81,726	△409,118
資金運用による収入	702,901	649,535
資金調達による支出	△166,434	△237,997
その他	518,905	57,328
小計	2,148,190	1,870,229
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△174,437	△96,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,973,753	1,773,866

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△20,370,136	△22,350,866
有価証券の売却による収入	16,729,660	22,261,943
有価証券の償還による収入	6,269,568	4,048,293
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
金銭の信託の減少による収入	30	30
有形固定資産の取得による支出	△21,123	△17,591
無形固定資産の取得による支出	△129,760	△144,908
有形固定資産の売却による収入	8,261	3,870
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△99,299
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	28,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,486,499	3,729,493
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	350,000	640,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△104,000	△90,448
劣後特約付社債の償還による支出	△45,400	△14,000
非支配株主からの払込みによる収入	282	361
非支配株主への払戻による支出	△355,000	△460,672
配当金の支払額	△242,661	△279,906
非支配株主への配当金の支払額	△27,611	△18,825
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△192
財務活動によるキャッシュ・フロー	△424,390	△223,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,877	△57,723
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,040,739	5,221,952
現金及び現金同等物の期首残高	24,924,286	29,279,096
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 28,965,026	※1 34,501,048

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 91社

主要な会社名

Mizuho Bank Nederland N.V.

Mizuho Bank (USA)

みずほ信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

Mizuho Americas LLC他4社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

BLUE HEAVEN FUNDING CORPORATION他4社は合併等により、子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 14社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

株式会社千葉興業銀行

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

Mizuho Securities USA Inc. は子会社への異動により、持分法適用の関連会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

1月末日 1社

6月29日 8社

6月末日 44社

9月末日 38社

(2) 6月29日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。1月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は114,013百万円（前連結会計年度末は156,404百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 変動報酬引当金の計上基準

当行の役員、執行役員及び専門役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という)を当中間連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、繰延税金資産(相殺前)及び利益剰余金はそれぞれ1,426百万円増加しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1,426百万円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株式	317,144百万円	299,694百万円
出資金	421百万円	371百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	2,571,268百万円	8,557,903百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	481,881百万円	794,317百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	24,234百万円	30,268百万円
延滞債権額	390,782百万円	369,570百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	907百万円	781百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	455,255百万円	428,329百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	871,179百万円	828,949百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	1,304,554百万円	1,040,240百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	16,009百万円	471,270百万円
有価証券	9,595,587 "	7,454,042 "
貸出金	4,946,151 "	6,348,321 "
その他資産	1,015 "	1,105 "
計	14,558,763 "	14,274,739 "

担保資産に対応する債務

預金	810,404 "	857,000 "
売現先勘定	5,049,505 "	5,316,661 "
債券貸借取引受入担保金	786,431 "	664,260 "
借入金	5,578,090 "	5,486,460 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
現金預け金	45,101百万円	44,231百万円
特定取引資産	6,675百万円	20,562百万円
有価証券	4,151,778百万円	3,877,315百万円
貸出金	307,997百万円	236,556百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
先物取引差入証拠金	27,509百万円	96,342百万円
保証金	95,014百万円	93,835百万円
金融商品等差入担保金等	484,439百万円	705,740百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	85,444,953百万円	83,929,126百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	65,697,884百万円	66,006,623百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	745,945百万円	741,193百万円

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	1,219,587百万円	1,766,200百万円

- ※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	781,600百万円	767,600百万円

14. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。なお、前連結会計年度の発行残高にはMizuho Securities USA Inc. に対する発行残高が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	719,381百万円	773,019百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	1,039,783百万円	1,081,871百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
株式等売却益	114,412百万円	63,066百万円
償却債権取立益	10,208百万円	18,407百万円
持分法投資利益	15,975百万円	11,124百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
システム移行関連費用	17,262百万円	19,418百万円
貸出金償却	14,220百万円	10,478百万円

※3. 特別利益は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
固定資産処分益	5,886百万円	1,425百万円

※4. 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
減損損失	270百万円	1,405百万円
固定資産処分損	1,394百万円	1,288百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月3日 臨時株主総会	普通株式	242,661	15,024	平成27年3月 31日	平成27年6月 3日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成27年3月 31日	平成27年6月 3日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成27年3月 31日	平成27年6月 3日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	平成27年3月 31日	平成27年6月 3日

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月15日 臨時株主総会	普通株式	株式	466	29	—	平成28年 4月18日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	279,906	17,330	平成28年3月 31日	平成28年6月 2日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成28年3月 31日	平成28年6月 2日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成28年3月 31日	平成28年6月 2日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	平成28年3月 31日	平成28年6月 2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	
現金預け金勘定	29,918,448	百万円	35,463,179	百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△953,422</u>	〃	<u>△962,131</u>	〃
現金及び現金同等物	<u>28,965,026</u>	〃	<u>34,501,048</u>	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	40,430	40,090
1年超	159,039	137,074
合計	199,470	177,165

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	658	505
1年超	14,661	11,559
合計	15,319	12,064

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	30,232,747	30,232,747	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	398,842	398,842	—
(3) 買現先勘定	467,521	467,521	—
(4) 買入金銭債権（*1）	2,966,058	2,966,058	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,294,331	1,294,331	—
(6) 金銭の信託（*1）	2,694	2,694	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,817,574	4,873,209	55,634
その他有価証券	32,152,292	32,152,292	—
(8) 貸出金	71,068,818		
貸倒引当金（*1）	△404,760		
	70,664,057	71,805,404	1,141,346
資産計	142,996,121	144,193,102	1,196,981
(1) 預金	102,053,054	102,058,833	5,779
(2) 譲渡性預金	10,978,463	10,978,169	△293
(3) コールマネー及び売渡手形	1,132,089	1,132,089	—
(4) 売現先勘定	7,621,343	7,621,343	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	786,431	786,431	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	0	0	—
(7) 借入金	7,639,591	7,699,987	60,395
(8) 社債	4,425,373	4,474,904	49,531
負債計	134,636,346	134,751,759	115,412
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(54,496)		
ヘッジ会計が適用されているもの	480,639		
貸倒引当金（*1）	△8,018		
デリバティブ取引計	418,124	418,124	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	35,461,351	35,461,351	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	324,834	324,834	—
(3) 買現先勘定	7,235,473	7,235,473	—
(4) 買入金銭債権（*1）	2,516,181	2,516,181	—
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	1,975,493	1,975,493	—
(6) 金銭の信託（*1）	2,665	2,665	—
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	4,258,676	4,317,918	59,242
その他有価証券	26,263,760	26,263,760	—
(8) 貸出金 貸倒引当金（*1）	69,608,031 △389,244		
	69,218,786	70,294,134	1,075,347
資産計	147,257,224	148,391,814	1,134,589
(1) 預金	103,567,007	103,577,507	10,499
(2) 譲渡性預金	8,809,615	8,809,167	△448
(3) コールマネー及び売渡手形	975,065	975,065	—
(4) 売現先勘定	13,962,809	13,962,809	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	763,564	763,564	—
(6) 特定取引負債 売付商品債券等	468,155	468,155	—
(7) 借入金	8,975,970	9,053,503	77,533
(8) 社債	4,021,180	4,068,458	47,277
負債計	141,543,370	141,678,232	134,862
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	63,360		
ヘッジ会計が適用されているもの	783,392		
貸倒引当金（*1）	△13,450		
デリバティブ取引計	833,301	833,301	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 買現先勘定

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(7)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載してあります。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定してあります。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であります。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載してあります。

(8) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定してあります。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としてあります。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としてあります。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）買入金銭債権」、「資産（6）金銭の信託」及び「資産（7）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
①非上場株式（*1）	192,801	168,580
②組合出資金等（*2）	42,031	42,456
③その他	571	535
合計（*3）	235,404	211,572

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、1,248百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、1,183百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」の一部が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,760,032	3,816,652	56,619
	外国債券	642,788	647,182	4,393
	小計	4,402,821	4,463,834	61,012
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	414,753	409,375	△5,378
	小計	414,753	409,375	△5,378
合計		4,817,574	4,873,209	55,634

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,459,999	3,514,851	54,851
	外国債券	542,436	547,856	5,420
	小計	4,002,435	4,062,707	60,271
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	256,240	255,211	△1,029
	小計	256,240	255,211	△1,029
合計		4,258,676	4,317,918	59,242

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	2,860,679	1,328,231	1,532,448
	債券	17,388,711	17,243,353	145,358
	国債	15,135,004	15,041,004	94,000
	地方債	234,085	228,136	5,949
	社債	2,019,620	1,974,213	45,407
	その他	6,892,382	6,737,740	154,642
	外国債券	6,340,859	6,279,668	61,191
	買入金銭債権	143,558	139,654	3,903
	その他	407,965	318,417	89,547
	小計	27,141,774	25,309,325	1,832,449
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	320,492	394,978	△74,486
	債券	537,250	548,459	△11,208
	国債	15,884	16,289	△405
	地方債	3,433	3,436	△3
	社債	517,932	528,732	△10,799
	その他	4,622,145	4,711,686	△89,541
	外国債券	2,921,123	2,947,794	△26,671
	買入金銭債権	197,084	197,675	△591
	その他	1,503,937	1,566,216	△62,279
	小計	5,479,888	5,655,124	△175,236
合計		32,621,662	30,964,449	1,657,212

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、26,715百万円（利益）であります。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,668,487	1,287,879	1,380,607
	債券	9,703,096	9,600,686	102,410
	国債	7,487,395	7,431,686	55,708
	地方債	270,077	263,766	6,311
	社債	1,945,623	1,905,233	40,389
	その他	6,259,391	6,113,399	145,992
	外国債券	5,706,475	5,647,946	58,528
	買入金銭債権	106,739	103,814	2,924
	その他	446,176	361,637	84,539
	小計	18,630,976	17,001,965	1,629,010
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	303,490	390,497	△87,007
	債券	3,052,843	3,068,145	△15,301
	国債	2,406,664	2,409,285	△2,620
	地方債	8,182	8,210	△28
	社債	637,996	650,649	△12,652
	その他	4,702,789	4,786,395	△83,605
	外国債券	2,901,053	2,918,412	△17,358
	買入金銭債権	175,184	175,655	△471
	その他	1,626,551	1,692,327	△65,775
	小計	8,059,123	8,245,038	△185,914
合計	26,690,099	25,247,003	1,443,095	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、15,052百万円（利益）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、7,522百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、888百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	1,630,515
その他有価証券	1,630,515
(△) 繰延税金負債	456,225
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,174,289
(△) 非支配株主持分相当額	47,717
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,063
その他有価証券評価差額金	1,131,635

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額26,715百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間 (平成28年9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	1,427,947
その他有価証券	1,427,947
(△) 繰延税金負債	399,580
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,028,367
(△) 非支配株主持分相当額	47,093
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4,153
その他有価証券評価差額金	985,427

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額15,052百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	15,689,044	5,297,098	△101,131	△101,131
	買建	15,198,185	5,342,291	93,091	93,091
	金利オプション				
	売建	238,755	35,363	△676	229
	買建	625,144	140,726	611	△437
店頭	金利先渡契約				
	売建	15,548,936	2,486,927	△4,020	△4,020
	買建	8,110,978	—	△1,964	△1,964
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	381,854,332	292,982,231	8,614,805	8,614,805
	受取変動・支払固定	378,185,997	284,318,812	△8,471,251	△8,471,251
	受取変動・支払変動	55,635,783	41,130,463	20,817	20,817
	受取固定・支払固定	477,269	477,239	7,776	7,776
金利オプション					
	売建	8,718,497	5,509,967	△77,620	△77,620
	買建	5,942,937	3,870,729	52,766	52,766
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,963,360	3,797,102	71,200	71,200
	受取変動・支払固定	10,589,887	9,643,763	△193,016	△193,016
	合計	—	—	11,386	11,242

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	14,155,257	4,942,021	△77,932	△77,932
	買建	13,682,372	4,912,652	72,337	72,337
	金利オプション				
	売建	850,904	—	△730	174
	買建	1,306,210	50,418	691	△58
店頭	金利先渡契約				
	売建	22,249,515	811,262	△12,707	△12,707
	買建	16,911,763	35,533	6,179	6,179
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	335,966,067	256,908,706	10,785,886	10,785,886
	受取変動・支払固定	327,746,868	249,204,114	△10,420,421	△10,420,421
	受取変動・支払変動	56,863,617	42,250,092	10,056	10,056
	受取固定・支払固定	457,531	457,516	10,841	10,841
	金利オプション				
	売建	7,306,547	4,462,892	△98,772	△98,772
	買建	5,438,258	3,186,272	72,337	72,337
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,995,196	2,884,236	48,843	48,843
	受取変動・支払固定	9,404,008	8,596,449	△174,424	△174,424
	合計	—	—	222,184	222,338

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	20,867	120	△61	△61
	買建	73,227	36,677	41	41
店頭	通貨スワップ 為替予約	39,187,396	25,283,230	△7,055	△21,105
	売建	61,795,655	3,387,511	519,246	519,246
	買建	26,640,770	1,057,676	△364,734	△364,734
	通貨オプション				
	売建	2,820,310	845,752	△121,564	△40,958
	買建	2,677,108	787,746	80,351	△2,758
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	4,031,159	3,332,541	△183,406	△17,723
合計		—	—	△77,184	71,945

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	19,736	309	△0	△0
	買建	83,389	38,939	0	0
店頭	通貨スワップ 為替予約	38,032,689	24,932,151	106,254	57,187
	売建	57,630,651	3,185,754	737,411	737,411
	買建	25,493,098	1,012,276	△558,814	△558,814
	通貨オプション				
	売建	2,345,041	800,799	△75,597	△4,895
	買建	2,202,043	789,408	89,878	17,574
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	3,896,195	2,617,597	△455,543	△8,090
合計		—	—	△156,411	240,371

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	23,500	—	355	41
店頭	株リンクスワップ	1,000	1,000	—	—
	合計	—	—	355	41

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	84,829	—	△2,034	△2,034
	買建	11,159	—	129	129
	株式指数先物オプション				
	売建	41,466	290	△5,181	△5,181
	買建	94,972	290	2,947	2,514
店頭	株リンクスワップ	1,000	1,000	—	—
	合計	—	—	△4,138	△4,572

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	490,066	—	△2,105	△2,105
	買建	453,188	—	2,183	2,183
	債券先物オプション				
	売建	83,393	—	△92	9
	買建	224,905	—	296	△128
	合計	—	—	281	△40

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	497,334	—	△1,048	△1,048
	買建	418,316	—	1,109	1,109
	債券先物オプション				
	売建	709,662	—	△432	△66
	買建	152,318	—	187	△1
	合計	—	—	△184	△6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	2,301	714	△37	△37
	買建	3,890	1,544	18	18
店頭	商品スワップ	230	—	0	0
	商品オプション				
	売建	162,916	96,045	30,467	30,467
	買建	157,433	83,472	△26,324	△26,324
	合計	—	—	4,124	4,124

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	1,951	568	△294	△294
	買建	3,094	1,196	374	374
店頭	商品スワップ	5,490	—	1	1
	商品オプション				
	売建	151,844	73,666	13,944	13,944
	買建	154,567	64,612	△10,816	△10,816
	合計	—	—	3,208	3,208

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	221,359	188,355	△1,247	△1,247
	買建	328,440	281,479	7,787	7,787
合計		—	—	6,539	6,539

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	403,465	366,315	3,608	3,608
	買建	465,967	403,790	△4,906	△4,906
合計		—	—	△1,298	△1,298

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、平成28年4月より、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、従来は事業セグメントを当行単体、その他に分類しておりましたが、カンパニー制導入に伴い、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門」「大企業・金融・公共法人部門」「グローバルコーポレート部門」「グローバルマーケット部門」「アセットマネジメント部門」の5つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人部門	：国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
大企業・金融・公共法人部門	：国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
グローバルコーポレート部門	：海外進出日系企業および非日系企業等のお客さまに向けた業務
グローバルマーケット部門	：金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
アセットマネジメント部門	：個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・ 事業法人 部門	大企業・ 金融・ 公共法人 部門	グローバル コーポレ ート部門	グローバル マーケツ 部門	アセットマ ネジメン ト部門	その他 (注) 2	
業務粗利益	246,600	167,100	201,300	251,100	△0	△23,488	842,611
経費（除く臨時処理分）	247,700	67,100	107,400	44,400	-	△13,801	452,798
その他	-	-	-	-	-	△11,327	△11,327
業務純益 （一般貸倒引当金繰 入前）	△1,100	100,000	93,900	206,700	△0	△21,013	378,486

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 平成28年4月より当グループが顧客セグメント別のカンパニー制を導入したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・ 事業法人 部門	大企業・ 金融・ 公共法人 部門	グローバル コーポレ ート部門	グローバル マーケツ 部門	アセットマ ネジメン ト部門	その他 (注) 2	
業務粗利益	228,900	176,400	188,500	239,700	△700	△33,668	799,131
経費（除く臨時処理分）	252,300	67,600	111,700	48,200	-	△12,642	467,157
その他	-	-	-	-	-	△6,161	△6,161
業務純益 （一般貸倒引当金繰 入前）	△23,400	108,800	76,800	191,500	△700	△27,187	325,812

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
業務粗利益	842,611	799,131
その他経常収益	163,471	104,758
営業経費	△451,522	△484,952
その他経常費用	△67,975	△78,207
中間連結損益計算書の経常利益	486,584	340,730

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	378,486	325,812
経費(臨時処理分)	1,275	△17,794
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△14,050	△4,829
貸倒引当金戻入益等	16,828	17,745
株式等関係損益	98,325	51,924
特別損益	4,221	△1,268
その他	5,718	△32,128
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	490,806	339,462

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
922,046	121,940	61,841	167,197	1,273,027

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
807,956	165,105	65,278	168,811	1,207,150

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						その他	
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケティング部門	アセットマネジメント部門			
減損損失	-	-	-	-	-		270	270

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						その他	
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケティング部門	アセットマネジメント部門			
減損損失	-	-	-	-	-		1,405	1,405

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						その他	
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケティング部門	アセットマネジメント部門			
当中間期償却額	-	-	-	-	-		364	364
当中間期末残高	-	-	-	-	-		9,145	9,145

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						その他	
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケティング部門	アセットマネジメント部門			
当中間期償却額	-	-	-	-	-		301	301
当中間期末残高	-	-	-	-	-		6,843	6,843

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額		473,966円90銭	459,356円64銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	8,769,839	8,064,106
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,114,528	644,774
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	—
うち非支配株主持分	百万円	1,114,524	644,770
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	7,655,310	7,419,332
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		19,851円12銭	15,693円41銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	320,626	253,473
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	320,626	253,473
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		19,851円09銭	15,693円38銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 30,156,145	※8 35,301,082
コールローン	266,249	167,201
買現先勘定	368,351	674,114
買入金銭債権	729,842	568,268
特定取引資産	※8 6,421,352	※8 5,693,784
金銭の信託	3,197	3,167
有価証券	※1, ※8, ※13 37,903,140	※1, ※8, ※13 31,663,053
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 70,374,392	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 69,100,177
外国為替	※7 1,343,546	※7 1,346,301
金融派生商品	5,008,314	4,671,257
その他資産	※8 1,688,087	※8 2,207,754
その他の資産	1,688,087	2,207,754
有形固定資産	836,484	823,914
無形固定資産	636,583	692,726
前払年金費用	469,034	475,146
支払承諾見返	5,297,202	5,134,450
貸倒引当金	△379,190	△372,223
資産の部合計	161,122,736	158,150,176
負債の部		
預金	※8 100,197,037	※8 101,928,492
譲渡性預金	11,177,095	8,992,754
コールマネー	1,127,524	965,292
売現先勘定	※8 7,588,922	※8 7,332,471
債券貸借取引受入担保金	※8 786,431	※8 763,564
コマーシャル・ペーパー	777,601	672,313
特定取引負債	5,198,295	4,762,196
借入金	※8, ※10 8,697,522	※8, ※10 9,535,065
外国為替	682,188	843,780
社債	※11 4,376,773	※11 3,951,738
金融派生商品	4,423,937	3,731,362
その他負債	2,998,753	1,966,872
未払法人税等	68,233	59,346
リース債務	34,107	34,831
資産除去債務	6,484	4,772
その他の負債	2,889,928	1,867,920
賞与引当金	20,437	15,099
変動報酬引当金	1,300	634
貸出金売却損失引当金	267	3
偶発損失引当金	800	204
睡眠預金払戻損失引当金	15,041	14,739
債券払戻損失引当金	39,245	35,273
繰延税金負債	302,072	255,482
再評価に係る繰延税金負債	67,991	67,247
支払承諾	5,297,202	5,134,450
負債の部合計	153,776,443	150,969,040

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,795	2,286,328
資本準備金	655,324	655,418
その他資本剰余金	1,631,471	1,630,910
利益剰余金	2,231,469	2,167,359
利益準備金	169,829	225,810
その他利益剰余金	2,061,640	1,941,548
繰越利益剰余金	2,061,640	1,941,548
株主資本合計	5,922,330	5,857,753
その他有価証券評価差額金	1,106,333	962,192
繰延ヘッジ損益	169,143	214,396
土地再評価差額金	148,483	146,794
評価・換算差額等合計	1,423,961	1,323,382
純資産の部合計	7,346,292	7,181,136
負債及び純資産の部合計	161,122,736	158,150,176

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)		(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
経常収益	1,151,966		1,075,664	
資金運用収益	607,917		570,512	
(うち貸出金利息)	401,045		388,213	
(うち有価証券利息配当金)	144,430		119,871	
役務取引等収益	239,556		233,330	
特定取引収益	49,353		75,454	
その他業務収益	117,133		107,111	
その他経常収益	※2 138,004		※2 89,256	
経常費用	740,910		794,494	
資金調達費用	177,060		208,153	
(うち預金利息)	58,867		79,496	
役務取引等費用	51,858		49,709	
特定取引費用	6,151		390	
その他業務費用	22,612		20,797	
営業経費	※1 416,470		※1 441,372	
その他経常費用	※3 66,756		※3 74,070	
経常利益	411,055		281,170	
特別利益	5,881		1,423	
特別損失	1,610		2,643	
税引前中間純利益	415,326		279,949	
法人税、住民税及び事業税	110,150		76,978	
法人税等調整額	22,750		△9,716	
法人税等合計	132,900		67,261	
中間純利益	282,426		212,688	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	121,296	1,861,055	1,982,352	5,673,213
当中間期変動額								
剰余金の配当					48,532	△291,193	△242,661	△242,661
中間純利益						282,426	282,426	282,426
土地再評価差額金の取崩						983	983	983
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	48,532	△7,783	40,748	40,748
当中間期末残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	169,829	1,853,271	2,023,100	5,713,961

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,497,419	△5,028	146,419	1,638,811	7,312,024
当中間期変動額					
剰余金の配当					△242,661
中間純利益					282,426
土地再評価差額金の取崩					983
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△297,058	49,072	△972	△248,958	△248,958
当中間期変動額合計	△297,058	49,072	△972	△248,958	△208,210
当中間期末残高	1,200,361	44,044	145,446	1,389,852	7,103,813

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	169,829	2,061,640	2,231,469	5,922,330
会計方針の変更による累積的影響額						1,423	1,423	1,423
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	169,829	2,063,064	2,232,893	5,923,754
当中間期変動額								
剰余金の配当		93	△560	△466	55,981	△335,888	△279,906	△280,373
中間純利益						212,688	212,688	212,688
土地再評価差額金の取崩						1,683	1,683	1,683
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	93	△560	△466	55,981	△121,515	△65,534	△66,001
当中間期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	225,810	1,941,548	2,167,359	5,857,753

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,106,333	169,143	148,483	1,423,961	7,346,292
会計方針の変更による累積的影響額					1,423
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,106,333	169,143	148,483	1,423,961	7,347,716
当中間期変動額					
剰余金の配当					△280,373
中間純利益					212,688
土地再評価差額金の取崩					1,683
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△144,141	45,252	△1,689	△100,578	△100,578
当中間期変動額合計	△144,141	45,252	△1,689	△100,578	△166,580
当中間期末残高	962,192	214,396	146,794	1,323,382	7,181,136

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は103,950百万円（前事業年度末は145,842百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

当行の役員、執行役員及び専門役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(6) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という)を当中間会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当中間会計期間の期首において、繰延税金資産(相殺前)及び繰越利益剰余金はそれぞれ1,423百万円増加しております。

当中間会計期間の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は1,423百万円増加しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	938,370百万円	1,175,739百万円
出資金	151,487百万円	151,438百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	2,569,627百万円	2,326,901百万円
当中間会計期間末（前事業年度末）に 当該処分をせずに所有している有価証券	428,476百万円	724,911百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	21,934百万円	28,269百万円
延滞債権額	347,255百万円	333,819百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	907百万円	781百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	391,052百万円	369,222百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	761,150百万円	732,094百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	1,057,308百万円	934,515百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	9,999百万円	10,000百万円
有価証券	9,568,054 "	7,437,382 "
貸出金	4,946,151 "	6,348,321 "
その他資産	1,015 "	1,105 "
計	14,525,221 "	13,796,809 "

担保資産に対応する債務

預金	810,404 "	857,000 "
売現先勘定	5,017,083 "	4,839,864 "
債券貸借取引受入担保金	786,431 "	664,260 "
借入金	5,578,090 "	5,486,460 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
現金預け金	78,279百万円	85,778百万円
有価証券	4,141,094百万円	3,861,489百万円
貸出金	66,003百万円	－百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
先物取引差入証拠金	27,509百万円	25,144百万円
保証金	77,175百万円	75,652百万円
金融商品等差入担保金	440,928百万円	596,494百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	86,942,322百万円	85,371,773百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	66,972,535百万円	67,186,321百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	2,329,403百万円	2,400,000百万円

- ※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	733,000百万円	720,000百万円

12. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及び当行の子会社であるMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	719,381百万円	794,861百万円

- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	1,039,783百万円	1,081,871百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	24,571百万円	22,903百万円
無形固定資産	34,534百万円	34,900百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	112,459百万円	61,906百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
システム移行関連費用	17,262百万円	19,418百万円
貸出金償却	11,577百万円	8,304百万円
信用リスク減殺取引に係る損失	一百万円	5,697百万円
株式等売却損	13,215百万円	4,481百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成28年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	108,663	270,726	162,062

当中間会計期間 (平成28年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	108,663	242,607	133,943

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額 (単位: 百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
子会社株式	824,503	1,071,967
関連会社株式	156,691	146,546
合計	981,194	1,218,513

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第14期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） | 平成28年6月27日関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書
平成27年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成28年6月27日関東財務局長に提出 |
| 平成28年2月12日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成28年7月1日関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成28年2月12日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 平成28年7月15日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原 尚	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月28日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 林 信秀
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取林信秀は、当行の第15期中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

半期報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。